

大分県報

令和四年

第三二六号

七月十九日

（火曜日）

目次

公 告

- 令和四年度登録販売者試験の実施……………一
開発行為の完了……………二
宅地建物取引業法による事務所不確知の公告……………二
落札者等の公示……………三
正 誤
令和四年三月三十一日付け大分県報号外（二七）に登載の大分県規則第二十四号（大分
県税条例施行規則の一部改正）中の訂正……………三

○公 告

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律
第百四十五号）第三十六条の八第一項の規定により、次のとおり登録販売者試験を実施す
る。

令和四年七月十九日

大分県知事 広 瀬 貞

一 試験の日時

令和四年十二月十一日（日曜日）午前十時三十分から午後四時まで

二 試験の場所

- 大分市金池南一丁目五番一号
J・COMホルトホール大分
大分市中央町四丁目二番五号
ソレイユ
大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎本館二階正庁ホール及び新館十四階大会議室

※注 今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況や国又は地方公共団体の外出自粛要請等の状況によっては、試験の延期や会場の変更など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。これらの事項について変更があった場合、大分県福祉保健部薬務室のホームページに掲載するので、適宜確認すること。

三 試験方法

試験は、午前午後各二時間ずつとし、次の項目について行う。

1 午前の部（午前十時三十分から午後零時三十分まで）

(一) 医薬品に共通する特性と基本的な知識

(二) 人体の働きと医薬品

(三) 医薬品の適正使用と安全対策

2 午後の部（午後二時から午後四時まで）

(一) 主な医薬品とその作用

(二) 薬事に関する法規と制度

四 申請手続

1 提出書類

(一) 受験申請書（氏名及び生年月日は、戸籍に記載されたとおりに記入すること。）

(二) 写真台帳（申込前六月以内に撮影した正面、上半身、無帽、縦四センチメートル、横三センチメートルのもので、裏面に氏名及び生年月日を記載した写真を所定の場所に貼付すること。）

2 受験手数料

一万三千円を受験申請書提出の際に現金で納付すること。ただし、大分県内に居住又は勤務する者以外の者で郵送により提出する場合は、現金書留により納付すること。

3 提出先

(一) 大分県内に居住又は勤務する者

住所地又は勤務地を所管する保健所（保健部を含む。以下同じ。）に提出すること。

なお、郵送による提出は、受け付けない。

(二) 以外の者

大分県福祉保健部薬務室（千八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号）に提出すること。

提出すること。

なお、郵送による提出は、受け付けない。

(一) 以外の者

大分県福祉保健部薬務室（千八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号）に提出すること。

提出すること。

提出すること。

4 提出部数

なお、郵送により提出する場合は、必ず現金書留に同封すること。
正本及び副本各一部。ただし、大分県福祉保健部業務室に提出する場合は、正本一部とする。

なお、副本は、正本の写しでよい。

5 申請受付期間

令和四年八月二十二日（月曜日）から同年九月二日（金曜日）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前八時三十分から午後五時十五分までとする。

ただし、郵送の場合は、同日までの消印のあるもの限り受け付ける。

6 合格発表

1 発表日時

令和五年一月十八日（水曜日） 午前十時

2 発表方法

合格者の受験番号を大分県庁舎本館一階県政展示ホール内掲示板に掲示するとともに、大分県ホームページに掲載する。

なお、電話や電子メールによる合否の照会は、受け付けない。

3 合格者の通知

合格者には、合格通知書を申請書記載の住所に郵送する。

4 得点に関する開示

受験者本人から申出があつた場合に限り、その者の得点を開示する。開示を希望する者は、合格発表日以後三十日以内に、受験票又は本人であることが確認できる運転免許証等を持参の上、大分県福祉保健部業務室において、開示請求を行うこと。

なお、電話による開示請求は、受け付けない。

七 注意事項

1 十一月月上旬に受験票を申請書記載の住所へ郵送するので、十一月十六日（水曜日）までに届かない場合は、大分県福祉保健部業務室に連絡すること。

大分県福祉保健部業務室 電話番号 ○九七―五〇六―二六五〇

2 午前の部、午後の部とも、試験開始時刻を三十分経過した後は、試験室への入室を認めない。

3 試験に関して不正の行為があつた場合には、その不正行為に関係のあつた者について、その受験を停止させ、又はその合格を無効とすることができる。

4 受験者用の駐車場はないので、公共交通機関等を利用すること。

八 その他

5 その他の注意事項については、受験票に記載する。
受験申請書及び写真台帳の様式並びに問合せ先及び受験申請書提出先の保健所の連絡先は、大分県福祉保健部業務室のホームページに掲載する。

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和四年七月十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 開発区域に含まれる地域の名称

速見郡日出町大字川崎字安免四千八百九十番二、四千八百九十番十二、四千八百九十番十三、四千八百九十番十四及び四千八百九十番十五

二 開発区域の面積

四千七百・四〇平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

速見郡日出町大字藤原二千六百三十六番地の三

株式会社セイブ開発

代表取締役 佐野 徹

四 完了検査年月日

令和四年六月二十四日

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定に基づき、次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので公告する。

この公告の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和四年七月十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 商号 株式会社桜ステージ

二 代表者氏名 代表取締役 横 川 豊 子

三 主たる事務 杵築市大字杵築八百六十一番地十一

所の所在地

四 免許証番号 大分県知事（三）第三千三十四号

五 免許年月日 令和三年六月三十日

次のとおり落札者等について公示する。

令和四年七月十九日

大分県知事 広瀬 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

大分県警察文書管理システム用機器等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部警務部警務課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和四年五月三十一日

四 落札者の氏名及び住所

東京センチュリー株式会社 代表取締役 馬場 高一

東京都千代田区神田練堀町三番地

五 落札金額

二百四万六十円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

七 総合評価一般競争入札の公告をした日

令和四年四月一日

○正 誤

令和四年三月三十一日付け大分県報号外（二七）に記載の大分県規則第二十四号（大分県
税条例施行規則の一部改正）中の訂正

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|-----|---|------|---------|--------|
| 一 | 上 | 左から四 | 連結納税の適用 | 連結納税適用 |